

第4回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日時	平成26年8月1日(金) 午後3時30分
場所	教育委員会室
出席者	
評価委員長	尾木和英
評価委員	小松郁夫
評価委員	佐藤晴雄
教育長	横山信雄
教育委員会事務局次長	石井秀和
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	月田行俊
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	佐久間英樹
ひきふね図書館長	倉松邦多

2 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中、ご出席頂きまして有り難うございます。第三者評価委員会を開会して頂ければと思います。本日の議題でございますけれども、次第にもありますとおり本日は総括の質疑という事をお願いしたく考えております。次第上は二つに分かれてございます。一つ目は、私共の方で毎年行っております事業全体の内部評価でございます。第1回の時にお配りした資料4 内部評価の資料、これを前提として総括頂ければと思います。二つ目は、今回新たな試みとして行いました7つの対象事業につきましての総括という事で、資料と致しましては第2回目と第3回目に行いました資料5と6、それと参考までに記録として付けさせて頂いております資料7、これは本日の資料となっております。こちらをベースにご議論頂ければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

尾木評価委員長 改めまして宜しくお願い致します。第4回の評価委員会という事になるかと思っております。今お話がありましたけれどももう一度、審議頂く内容と、それからその進行について確認をさせて頂きたいと思っておりますが、お手元の次第にあるようにまず一つは、内部評価結果に対する総括審議という事で、これは我々三人も含めて去年まで全体に渡って点検・評価をしていた、その全体に渡る内容について確認をする、という事が一つになるかと思っております。それから二番目は、もう点検・評価は終わ

っているのですが、それぞれの重点になる施策を取り出しての審議であります。ただこれについては我々専門委員でいうと、一つは佐藤先生がご出席頂いていない、もう一つは小松先生がご出席頂いていないので、そういう点も含めて何かご発言があれば頂いて検討した結果を確認するという事になるかと思えます。それを踏まえて全体のまとめを行い、効果的に効率的に会を進めたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。それでは「内部評価結果に対する総括審議について」、事務局からご説明を頂きたいと思えます。宜しくお願いします。

(「内部評価結果に対する総括審議」について、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 では資料2と4を特に分けずに、両方を通じてご意見を賜りたいという風に思えます。まず小松先生、何かお気付きの事がありますでしょうか。

小松評価委員 はい。私は墨田区以外に他の所でも同じような事をやっている訳ですけども、見方として2つあって、1つはかなり共通している問題ですね。特に東京で他の区も知っていたりしますと、東京の子供達それから東京の教育として共通している問題に対して、どういう風な施策があって、どういう風な事が行われて、今その成果はどうかみたいな問題ですよ。それから2つ目は、当然それぞれ教育委員会によって違う訳ですし細かく見たら区内でも地域によって違うのだと思えますけど、一応、墨田区としての特徴をどういう風に対応しているのか、だと思っております。まず前半のほうで言うと、例えば学力状況とか子供一人一人の教育を細かくという事については、かなり、結構どこへ行っても共通している部分が最近指摘されていましてね。少し丁寧に見ていくと一つは、例えば学力の二極化があってそれへの対応が充分じゃないと。ただその場合も一つは、片方の極ともう一方の極という風にもうちょっと丁寧に見ていくと、どちらかと言うとやはり学力的にやや課題がある方に対する手立てについては、非常に熱心にやられてきているんだと思っております。ただこの区も、教育委員会も、学校も成果がなかなか上手く上げにくい部分で、色々と本当にきめ細かくやっていると思うのです。それについて言うと墨田区は大変、施策もそれぞれの学校現場でもしっかりやられているなと思えます。しかしなかなか、まだまだ成果が上がってこなかったり、それから社会やそれぞれのご家庭の事情がこういう人達にとっては更に条件的に厳しくなっているケースも出てきたりしているの、という事だと思います。もう一つは、もっと伸ばせば伸ばせそうな子供達に対する施策の問題ですね。その辺は、これも墨田区らしい色々な形の事をやっていたらいいのですが、この辺の事がどういう風に捉えられていったらいいのかもう少し、まだ課題があるのかなと。これはなかなか良いノウハウというか施策がまだ上手く見つからない、その辺の事について、今後もう工夫必要だろうと。それは比較的力のある子供達への施策と同時に、そういう子供であればこそ更に新しいものを用意してあげて、新しい力をもう少し伸ばしていけると良いかなと思っております。後者のほうはどちらかと言うと公立学校は思い切ったものがなかなか出来ていない部分があるので、墨田区ではその辺の事について、私はもう少し工夫があっても良いかなと思っております。それから学力面以外の道徳的なものとか体育的なものについても、非常に地道にしっかりとやっていたらいいので、ある意味評価委員として困るのは、良くやっていますねという事。しかし、敢えてもうちょっと良くやるためにという点で言うと、例えば心の面でも体の面でも少し目標を高く掲げて、そろそろそういう風な施策もあって良いかな、ということですね。まあ他区や市と比べても非常に遜色無くというか、かなりしっかりやっている方だと思いますけれども、

それであればこそもう少し評価水準を上げてもいいかなと思います。後は、私が出なかつた社会教育・生涯学習の部分で言うと、一つにはその分野での充実と同時にやはり融合といいますか、連携というか、学校教育と社会教育の部分の連携みたいな事を今後更にやっていく必要があるな、という風には思っているところです。全体的に言うと良くやっていますけれども、我々の方もそれでマンネリにならない様にもう一段ちょっと新しい水準を設定した方が良いかな、というのが今年度の気持ちとしてありますので、その辺の事を、少し評価として入れようかなと思っているところです。

尾木評価委員長 佐藤先生、何かありますでしょうか。

佐藤評価委員 例えば全体にも関わるのでしょけれど、実施状況と成果と課題がこういう風に並んで、非常に前より分かりやすくなっているかなと思っています。今、小松先生が学力の問題を少しおっしゃいましてその一例なのですが、取り組みを行って、成果の中に幾つか書かれてはいます。その時に、点数やそういう問題も含めてなのですが、書くかどうか別ですけど、例えば学力が上がったのか下がったのか、どれ位上がったのか、というのがもうちょっと具体的に書いてあると良いのかなと。他の項目に関しても例えばいじめが、要するにどれだけ減ったのかあるいは変わらないのか、その辺がもう少し具体的に書かれるような形だと良いのかな、という風に感じました。「充実している」とか「改善が図られる」という言い方の所もあると思いますけど、書きにくい所といいますか、データが無い所。有る所はなるべく書いて頂いた方が、成果が曖昧になってないなという感じがするので。今は、はっきり言って良くなったのか悪くなったのか具体的に掴みにくいところがあります。ただ、ものによって非常に扱いにくいことはあると思います。その他、前半の所で、地域の特性に合った学校とか信頼ある学校、の中での印象なのですが、墨田の一つの特色かも知れませんが、何となくまだ学校とか行政がかなり主体になっているという要素が強いのかなと。もう少し運営に関しても、地域・保護者を何らかの形で巻き込むような流れがこれから出て来てもよいのかなと。今の文言だと、あまりその辺が感じられないところがある。例えば6ページの『対応状況』の2つ目の所で「従前の学校運営連絡協議会の機能を見直し、情報交換だけではなく教育活動に対する協議を行い、云々」という所があるのでこの辺をもう少し、いろんな方達がもう少し深く関わられるような、そんな学校作りというのも今後一つの課題になるのかと。これに関しては地域的な事情があって、すぐに出来ないところもあるかも知れませんがそんな風な方向性が見えてくると良いのかなと。教育委員会や学校が頑張る、と出ているのですけれど、よその力を借りてくる、そんな方向性が見えてくると良いのかな、これは一つの課題かなという印象は持っています。あとは、26年度以降の取り組み全体なのでここもさっきと同じように、充実と向上というところで数値目標まではいかないにしても、可能な所はもう少し数字が入っていて良いかと。入っているところも勿論結構ありますけど。そのような形で、具体的に成果が、あるいは課題や対応が見えてくる形だと尚良いのかな、という印象を持っています。

尾木評価委員長 私は区民でもあるものですから、多角的に情報が入ってきていますので、ここにある文言と私に入ってくる情報を結びつけて、全体的には墨田区の教育は充実しているなという風実感を持っています。この内部点検・評価結果をまとめるに当たって、三つの点について更に意識をするとより良いものになるかなと思い、三点、申し上げたいと思います。一つは、学力充実や学力向上であるとか、あるいはより良い教育の推進、特に学校教育の推進なんかに関連して、これが公表される頃には国

で今、審議している内容は相当いろんな点で現れてくるだろうと思うのですね。今、国で一つは、ユネスコを主導機関とする ESD と略称していますが、これが 9 月頃だったと思いますが、ユネスコに加入している国が集まって来てその成果の交流をしたり、研究を深めるという事をやるので、多分それに向けて情報が出てくるだろうと思うのですね。そこで求められている、これはテーマが『持続可能な社会作りの担い手を育成する』というのがキーワードなのですね。これが一つと、それから国立教育政策研究所でプロジェクトを組んでいて既に次の教育課程の基準の改善に向けて研究をしていて、そこでは『21 世紀型能力』というのが提案されています。そういう事を踏まえて文部科学省の中で、少し長いのですが『育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標内容と評価のあり方に関する検討会』という会議が進められていて過日この論点整理が出てきて、これがまとめられてこの秋辺りには、その内容を踏まえて中教審に答申がされ、中教審で論議をされて、いよいよ教育課程の改善に向けて具体的に動き出すという風に思うのですね。そこで重視されている内容という様なものを一応踏まえた上で、一つは、この報告書の中で先程から繰り返している学力向上に関する内容であるとか、あるいはより良い教育の推進に関する内容については、少しそれを意識した記述になるとより良いものになるだろうなというのが第一点であります。それから二点目は、私もこのところ様々な教育委員会とか学校に行かせて頂いて、これは幸いな事に東京ではまだ大きい問題になっていませんけれども、今、全国的に問題になっている子供の誘拐の問題であるとか、あるいは佐世保で問題が起きましたけれども、あれに類似したような嫌な問題行動が発生しているのですね。例えば誘拐について言うと、車を何処かに待たせていて夏休み前であると登下校、今であると子供達がプールに行ったり行事に参加したりする様子を、如何わしい人間が見ていて何か犯行に及ぶ、という様な事が起こっていて、既にあちこちで、車に乗せようとしたとか声を掛けたなんていう事が、各地で、本当に東京の各地で起こっているのですね。そうした事に係る危機管理に関する内容がこの報告書の中のあちこち随所にありますので、そこでは少しそうした問題行動の防止という視点も踏まえながら、この点検・評価をしていくという事が必要なと。特に佐世保の事に関連して言うとあの教訓は、例えばこの点検・報告の中の関連で言いますと、例えば、資料 4 の 4 ページ を見ますと『スクールカウンセラーの一層の活用、スクールカウンセラーと SSW との連携強化、関係機関との協働等について充実させる』とありますけれども、こうした事が実は、不測の事態の防止に繋がっているのですね。やはりこうした感覚をより推測していく事が事故の防止に繋がる。それから事故が発生してしまうと、最近はどこ地域もそうですが、まず学校の責任と同時に教育委員会の責任が厳しく問われるのですね。教育委員会でも相当手を打っているにも関わらず、厳しく指摘されるという傾向がありますので、この点検・評価の中でそういう点もきちんと視野に入れて点検・評価をしている、という事が明確になる事が大事なと。それが二点目であります。それから三点目は、これはここにいらっしゃる皆様方の中でも情報を共有されていると思いますが、墨田区は区全体でグローバル化という事を前面に押し出して区政を展開しようとしている動きがあるようです。そのグローバル化に関連して言うと、国でも例えば『グローバル化に対応した英語教育の展開』という事で、国の施策はどうやら東京オリンピック・パラリンピックに時間を合わせてその時に全面実施をする、という事で進めているようなのですね。それと、そのグローバル化に対応する教育と関連して、それと背中合わせに『日本人としてのアイデンティティを育成する教育』というのを一緒に進めているのですね。これも、もう内容が様々な形で文字化されてきていますのでそうした事と関連して、例えば資料 4 について言いますと、1 ページから 2 ページ目に『国際理解教育の推進』という形に出てきておりますが、こういう事を意識していることが大事です。それから 33 ページ、34 ページには『すみだ郷土文化資料館の運営』

あるいは『文化財の保存・普及』というような事が出てきますが、こうした事が全体的に今のよう、墨田区の区政の動いている事を視野に入れて教育委員会としても事業展開されていくような位置付けをしていくことが大事なと思って一言申し上げました。以上です。続いて議事の2番目の、平成26年度第三者評価委員会審議対象事業に対する総括、資料の5、6、7についてであります。これは一つの視点としては、先程申し上げましたように小松先生、佐藤先生が加わっていない審議の機会がありましたので、それについて、何かご質問やご発言が二人の委員の方から特にありますでしょうか、よろしいでしょうか。

小松評価委員 尾木先生が今おっしゃった事と、私がさっきお話しした事を繋げて自分で考えたのですが、評価のやり方そのものというか視点として、こういう施策が適切でありその施策の実施状況や成果が適正である、という風な評価の仕方とか観点だけではなく、やはり教育はもう一方で少し先を目指したものであるという評価の観点と言いますか手法が必要で、今、尾木先生がおっしゃったように私もたまたま昨日の夜、学力・能力の話、いろいろ見ている、あるサイトで、墨田区のICT化推進事業が全国的なフォーラムみたいな所で発表されているのを見ました。ICT化推進事業もまあまあやっていますね、という話だったものを、まさに墨田区が全国のリーディングカンパニーじゃなくリーディングスクールと言いますかね、リーダー的な行政施策をやっているのだという事で、それはしかも、やはり先の時代を見据えた施策をやっているのだという事を、評価委員としてもきちんと評価してやらないと区民の皆さんが見た時に、ただやっていますね、まあまあ税金の無駄遣いしていないし、正確に行っていますね、ではなくて皆さん方の墨田区はこれだけ全国的にも、あるいはもっと言うと世界中の動きと連動した話の学力・能力論が出てきていますのでその辺の所を、もう少し重点的に書いた方が良かったな、評価もそういう風にした方が良かったかなと、資料7なんかに関連して、前々から私は興味があって墨田はやっているという話は聞いていて、そこではそうですねという話だったのですが、もう一段、私が今上げようとする評価の場から見ても、良くやっていますねという事を少し強調して書かなきゃいけなかったな、申し上げなくてはいけなかったなとちょっと思っていました。やはり教育は、今ちゃんとやっていますねという事と同時に、やはり私達の時代には無かったあるいは今、未だな事を、先を見越した施策や取り組みが着実に出てきているなという事で、気が付かなかった事の一つは、文科省だけでなく総務省なんかも、かなりそういう点で応援していたり評価して関わっている事業もあつたりしますのでその辺のところを、教育委員会だから文科省事案だけではなく、やはり子供達のため、あるいは教育のために良いと思っている事を、多分墨田は積極的に取り入れて事業や予算化をしているという事だと思うので、その辺を力点として、太字・囲い字、そういう気持ちで評価しなくてはいけなかった、していきたいと思いました。

佐藤評価委員 多分、後の方に関わってしまうかも知れませんが、ちょっと質問で。例えば今の資料5と6と、7の関係は最終的にどんな感じになるのかと思ひまして。例えば5、6のところでは結果と課題と今後の方向性がある、それぞれ7事業毎にこの間の発言の記録が資料7に載せて頂いていますが、どんな感じで関係するのか。

庶務課長 はい。まず資料5と6でございます、いわゆる各7つの事業についての評価の表でございますけれども、これは基本的にはこの形で評価委員会の報告書の中には資料として組ませて頂く、とい

うところでございます。資料7につきましては一応、皆様の方で最終的な評価を頂く時の参考という事も含めまして、記録は作らせて頂いています。私共の方としては、7つの事業につきましては一覧表のような物を作りまして、そこでこういった各委員さんから頂いた指摘を抜粋して表の中に、7つの区分に分けた事業毎の欄に、ご指摘頂いたご意見等を落としていこうと。どの委員さんがという事ではなく、指摘頂いた内容を表に落として、それを一つの記録にさせて頂ければという風に考えています。

佐藤評価委員 はい。まあ、記載方法は色々有るのですけど、例えばこの間の7点の事業に関してなのですが、私の方で質問もあったり感想もあって、例えば小松先生は結構言ってらっしゃるんですけど墨田の取り組みで優れた点とかを、前提として質問している所があるのですね。要するに墨田の取り組みはユニークとか。そういう言葉を私は言っていないので欠けているので、例えばですね、現在資料の5と6の所の、もしかすると後にくっ付いたとしたら、例えば墨田の取り組みで評価出来る点とあるいは課題みたいなものについて触れているので、そのようなのが分けて入ったら、もう少し分かりやすいのかなと思っただけなのですね。そうなると言葉で漏れているところを補う事も出来るという。そんな様な感じがただで、それはまたご検討頂いたら。その方が何となく、7つの事業だけ取り出した積極的な意味、というのが出てくるのかなと思うのですね。そんな事を感じました。

庶務課長 報告書のまとめ方につきましてはまた後で、ちょっと、先生方にどういう形で評価頂くかという事も含めて相談させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

尾木評価委員長 ちょっと関連して私からお尋ねしたいのですが、どの範囲でこの点検・評価の結果は公表されるのですか。これは、ネットか何かで公表するのですね。

庶務課長 これはいつもホームページでも、公表しています。

尾木評価委員長 全文ですか。

庶務課長 報告書という形で、公表します。

尾木評価委員長 その場合に、資料4がこれは全体ですから、まず全体が出てきますよね。その中でこの7つの重点事業が、特にこれについては重点的に点検・評価をしましたというのが出てくる形ですか。

庶務課長 イメージとしては、今日の資料の中にも付けさせて頂いていますが、資料8をご覧頂ければと思います。表紙「教育委員会の点検・評価結果報告書(案)」という形で作っていますが一つのイメージとして作ってございますので、表紙がありましてめくって頂きまして「はじめに」というところで、教育委員会としての報告ですので最終的には教育委員会から出すという事で、「はじめに」のところで教育委員会のコメントを入れます。目次構成がありまして、それで今回ちょっと違いますのは、教育委員会の活動状況を冒頭に入れさせて頂いたらどうかというところでございます。その後、7ページですが「2番 点検・評価の制度・実施方法」という事で、評価の方法につきまして説明を入れさせて

頂きまして、その次 9 ページの 3 番で「点検・評価の結果」という事で、これはいつもと変わらないのですが教育指針に基づくものでございますので、教育指針の体系の説明を 3 ページ程度入れまして、その次に、前回 24 年度実績の評価を頂いた内容に対して、どういった改善が図られたかというところでこの資料を付けます。その後に個別の事業に関する、今ご議論頂きました資料 4 をプラス内容になりますが、抜粋していますので一部ですけどそれを載せまして、その後に 21 ページ部分ですが(4)重点課題の点検・評価、という事で、審議対象事業を 7 事業に絞りましたので、それにつきまして載せます。これが事業の 7 つとそれぞれの選定理由。その後にそれぞれ各 7 事業の、事業毎の評価表を載せまして、それで最後に皆様の総括的な評価を付けて頂ければ、という様な方向性で考えています。もしご意見があれば、直すつもりでございます。

尾木評価委員長 分かりました。そうですね、資料 8 を見るとイメージが分かるのですね。分かりました。議題の(2)に関して事務局のほうから、何か補足や説明等はございますか。

庶務課長 はい。議題の(2)につきましては今もう既にご議論頂いていますので、また更に補足があれば頂ければと思いますけれど、もう議題(2)を飛び越えて、今「その他」の所をやっているのもし遡ってご議論頂けるのであればお願いいたします。

尾木評価委員長 他に、今の事以外で何かご意見はありますでしょうか。

佐藤評価委員 例えば重点事業は重点課題点検・評価を 7 事業取り上げていらっしゃって、第一回の時に取り上げた理由みたいなのがあり、その時ちょっと申し上げたように積極的な意味が、この 7 事業に、どういう取り上げた意味があるのかですが、その辺の文言はここに入る訳ですか。

庶務課長 選定理由というところで、表を入れます。

佐藤評価委員 これをもうちょっと踏み込むことになるのですか。

庶務課長 この事業毎に、今イメージしていますのは 7 つの事業について二回・三回でご議論頂いた、指摘頂いたご意見等を、また別に表を作りましてそこに、こういうご指摘がありましたという形で一覧表を作ろうと思っておりました。

佐藤評価委員 それぞれの選定理由はいいんですけど、全体の中での事業の重要性というのが、何となくもうちょっと有ったほうが良いのかなと思います。

庶務課長 もう少し説明が必要という事ですか。

佐藤評価委員 ええ、そんな感じですね。

小松評価委員 全体の中からはなぜ 7 つに絞ったか、という理由ですね。

佐藤評価委員 そうです。

小松評価委員 もちろん他の、特にスポットライトを当てていないものは要らないとか、やってないとか、大切に思っていないとかではなくて、例えば最初の ICT 化も、特に今年度は最初の計画が終わったので、みたいな事。これは再三文章を読めば、取り上げられた 7 つの一つに入った理由が、こういう文章があるだけでもかなり分かる訳ですけども他の 6 つについても、何故取り出したのか、という事を簡単にでも全体的な施策の中であつたら良いのではないですか。それぞれ視点は違うのですから、1 番目は事業として一つの区切りなのでという事がある一方で、食物アレルギーやいじめとかは喫緊の課題として色々な重大な課題も出てきたので、食物アレルギーあるいはいじめについては、更に国としての対策も出てきたので、という事だし。家庭と地域の問題はずっと長い事、非常に重要な問題にあるのだけれど、最近の事件との絡みから見れば、やはりもう一段踏み込んでしっかりと施策をしなければならぬので選びました、とかですね。その辺があるともうちょっと良いかなと思いました。

庶務課長 つまり唐突にこの表が出てくるのではなくて、その前に前置きの説明みたいなもので、もうちょっと説得力のある説明があると良いということですね。

佐藤評価委員 例えばいじめ・不登校の問題は喫緊の課題である訳だけど児童虐待・暴力は違うのか、という捉え方をされない様にとという意味なのです。

庶務課長 はい分かりました。

小松評価委員 別の視点ですけど、改めて第三者評価とか第三者評価委員としての役目というかそれについて思うんですけど、要するに当事者では無いという第三者性の問題と、こういう事に対するある種の経験もあるし専門性を持った人、みたいな形の問題と、それから他の自治体との比較が出来る立場というか経験もある、みたいなその辺の事を上手く評価の文章とか評価活動の中に入れられると良いなと思うのですよね。その辺に少し気を付けると良いなと思ったんですけど。一般的に第三者というのは大きな柱は、直接の当事者では無い。だから客観的というか中立的に見られるでしょうという問題があるのと、それからもう一つ大事な事は、その評価、事業についてそれなりの専門性を持っている、というか経験があるという。まあ法律で言うと余り好きな言葉ではないけれど学識経験者云々は多分そういう専門性があるから、我々はお役目を引き受けているのだらうと思うので、それが果たせると良いなとちょっと思ったのですけど。

庶務課長 委員の皆様には最終的に、最後の総評といいますかそれを頂くイメージというのは今日お配りした資料の、一番後ろから 2 番目、24 ページの「第三者評価委員の意見」。いつも大体見開きの 2 ページ分で原稿を頂戴致しまして、そこに入れているのですがそのイメージがこれでございます。今言ったような事も踏まえてもしこの評価の中に入れて頂けたら、と思うのですが一応私共の方で参考としては、施策の方向 1 について、2 について、そして重点課題 7 事業についてという事で、別にこの構成に拘らなくてもよろしいのですがこんなイメージでコメントを頂けたらよろしいのか、というイメージ

でございます。

小松評価委員 それは、ばらつき過ぎてもいけないし、余りにも同じ事を書いてもしようがないし上手に三人の専門性とか個性とか、見る視点が上手くばらけるといいなと。そんなに一緒にはならないかと思っていますが。今回特に、佐藤先生と私は出ない場合もあったのでそれはある意味では良かったなと思ったりしているのです。

庶務課長 基本的には7つの事業につきましては、出て頂いた部分についてコメント頂ければと思います。そういった事も含めて書式を作ってお送りをさせて頂きたいと思います。

尾木評価委員長 それから、今お二人の先生から話された7つの特化した事業についてですね。これは実は他区で、結構議論になっているのですね。これは多分、今回7つを特化したというのは、点検・評価を効率的に進めたいという観点からではないのですか。

庶務課長 はいそうです。あとは、審議をもう少し深くやって頂く必要があるのかと。いつも「施策の方向1、2」で非常に網羅的にやっていたものですから、それをもう少し重点的に審議出来るような形にしたらどうかと。メリハリを付けてと思ったのですけど。

尾木評価委員長 私個人について言いますと、墨田区が今まで大変だけれどもこの資料4の形で、全部についてそれぞれの課長の方々からご報告を頂き、点検・評価を我々も聞かせて頂き評価しまして、こういう形はとても大事だと実は思っていたのですね。なぜかと言いますと、この点検・評価が始まったところから、最初から特化している点検・評価をやっている区・市もあるのですね。ちょっと差し障りのある事を言うと、何となく成果が上がったところだけが特化されているのではないかと。ここが問題だなと思うところが出てこないのですよ。私は若干嫌味になるけれど申し上げたけど、そこはまだ改善されていないのですね。それだけに7つの特化したところについては、こうした理由でここを重点的に取り上げたという事は、やはり最初のところで区民の方々にお示しすることが大事なかと私は強く思います。

庶務課長 はい。事業を選定する場合には、逆に評価委員の皆様から選定して頂いた方がよろしいでしょうか。

小松評価委員 だから視点としては、ある程度のまとまりが終わったものは必ず何年度の時やりましょう、みたいな7つの中にさっき申し上げたようにありましたよね。ひきふね図書館は、出来て一年経ったので一年間の分はどうか、という風な事で、私だったら良く分かるのです。ちゃんと新しくスタートしたものについても評価して貰ったのだなという形なので。これはですから、もし来年度もやるとしたら少し入れ替えというか、来年度の評価の時にまとまりがある程度出来ている事業を優先的にここに入れて頂いて。多分ひきふね図書館の部分は、今年やれば来年は要らないのかなと。いつも僕は評価というのを健康診断と例えて話をするのですけど、何年かに一回は全身の健康診断をやはりしたほうが良いけど、大体判ってきたら重点的に、自分はどうも消化器系がどうだったとあればそこを重点的に

丁寧にみるという形があって、別にそれは省エネとかさぼるという事じゃなく一方では広くやる部分もあれば、少し特化して深くやるという風な、あるいはタイムリーにそれをやるという風なものが各事業としてあるでしょうから、その辺の選定は今後は事務局から提案したり、評価委員が提案するという形が。例えば最近の事例からすると、家庭地域と学校との連携あるいは小・中の連携みたいなものがもう少しあれば、佐世保の問題はどうだったとか、それから、もう既に新しい学習指導要領を睨んだ動きが出始めてきているのとか、それからオリンピックが一年一年と目の前に迫ってきた時にいつ頃それをやってという風なこととか、幾つか見る視点があると思うのですね。その時にタイムリーにやった方が、読んでもらう区民の皆様にとっても評価の選ばれた意図が分かって良いのではないかという気がしますけどね。

尾木評価委員長 有り難うございました。もう既にご説明頂きましたが、議事の「その他」のところの資料 8 に関連して、事務局の方から何か補足のご説明はありますでしょうか。

庶務課長 はい。頂いたご意見も踏まえまして、評価報告書をもう一度よく編集をしたいと思っております。あとは最終的な評価の総評の部分でございませうけれども、ご指摘頂いたように私共の方で書式をきちんと揃えさせて頂きまして、またお願いさせて頂きたいと思っております。あとは構成につきまして何かご意見があればまた頂戴出来れば、私共の方で参考にさせて頂きます。以上です。

尾木評価委員長 今後の予定等を含めて何かご質問は。佐藤先生、よろしいでしょうか。

佐藤評価委員 大体分かりました。

小松評価委員 報告書が出来たとして、これを今後どういう風に活用されていくのかなと考えれば、一般的に言うと区民の皆様にはホームページその他で公表しますよね。多分具体的にはどの所でもそういう話は聞きますけど、例えば、区議会なんかでこういうのを題材にして教育委員会に質問がいたりするという事がありますね。私からのお願いで、もしかしたらやっているのかも知れないけど出来れば、少なくとも学校教育関係でいうと校長先生にもこれを是非説明して頂いて、区教委の施策について評価委員会ではこういう評価を頂いたという風な報告をした方がいいなと思っております。やはり少なくとも学校トップの校長であれば区教委の施策についてある程度熟知して、その状況について知っていて、それを職員や保護者にもちゃんと説明出来るくらいの形の、情報というか知識というか理解はして欲しいと思うので、もしやっていなければ是非やって頂きたいのと、やっている場合であっても是非これを活用してもらえるように。あるいは「これじゃちょっとよく分からないよ」であれば来年度以降のこの改善にも繋げると思うので、出来ればそれぞれの学校あるいは社会教育関係の組織のトップの人達にはこれを周知徹底して理解して頂くと同時に、やはり当事者の一人としての関心を持って欲しいなという風に思っています。

庶務課長 はい、分かりました。校長会等がございませうので、そういった機会を捉えて説明させて頂ければと思います。

尾木評価委員長 出来上がった冊子は、校長会、副校長会では全員に配って説明をする機会はあるのでしょうか。

庶務課長 はい、定例校長会といって月に一回全校長が集まる会議がございますので、時間はある程度限られていますけれどそこで説明するような機会はございますので、そういうところで機会を捉えて説明をさせて頂ければと思います。

尾木評価委員長 副校長先生の会も、機会がありますか。

庶務課長 副校長は別途、副校長会というのがございまして、そちらの方も必要があればということですが、校長さんを通じて副校長さんへは情報は流れるかなとは思いますが。

尾木評価委員長 これも若干差し障りのある話をさせて頂きますと、私は、これで教育委員会の方針であるとか、成果と課題をこんな風に押さえている事を把握していますよね。私は比較的様々な区内の学校に行かせて頂いていて、その事が例えば学校の教育経営方針であるとか学校の教育活動の見解の中に少し学校差があるな、というような事を考えていて、やはり墨田区の教育は年々充実している、という事を思う一方で、学校差を更に無くしていく事が一つ課題かなという事を思っているものですから。校長会あるいは副校長先生方の会でこの結果を共有して頂く事が大事と思っていたものですから質問させてもらいました。

庶務課長 分かりました。そういったご指摘であればそのような対応をさせて頂きます。

尾木評価委員長 以上で予定をしていた議事が終わりましたが、第4回でこれが終わりになるので、事務局のほうで何かございますか。

庶務課長 今日が最後という事でございますので、閉会にあたりまして横山教育長からご挨拶をさせて頂きます。

横山教育長 それでは、平成26年度教育委員会第三者評価委員会の終わりにあたり、御礼のご挨拶をさせて頂きます。本日まで4回に渡りご多用の中、熱心にご審議を賜り誠に有り難うございます。今回は、先程庶務課長からお話がありましたように点検・評価対象の審議対象を絞って、集中的に審議して頂くほか、教育委員との意見交換の機会を冒頭設け、また学校長がオブザーバーとして参加して学校現場の声を審議の中に反映させて頂き、そういった事で審議の充実を図るための工夫をさせて頂きました。これまでのご審議中に頂きましたご意見、そしてこれから頂きます総括意見等踏まえまして、今後、教育委員会で進めております施策事業の改善改革を、今後図って行きたいと思っております。それからご承知の通り教育委員会制度の改正を目的とした法改正がされまして、本教育委員会に対する保護者・区民の皆様のご関心も非常に高まっております。そうした事も踏まえ、これから今後教育委員会のより一層の活性化を、こうした事を糧にして、進めていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。更に、この間の委員の皆様のご労苦に感謝申し上げますご挨拶とさせて頂きます。本当に有り難うございま

た。

尾木評価委員長 有り難うございました。皆様のお力をお借りして何とか、役を果たさせて頂きました。有り難うございました。では以上をもちまして本日の会を閉じさせて頂きます。有り難うございました。